

平成 30 年度高岡市男女平等推進市民委員会会議録（要旨）

【 日 時 】	平成 30 年 8 月 22 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時
【 場 所 】	高岡市役所本庁舎 3 階庁議室
【 出席者 】	<ul style="list-style-type: none">・ 委 員 15 人（市田会長、大坂副会長、大平委員、加茂委員、小泉委員、竹島委員、野口委員、野村委員、堀委員、向委員、村上委員、安居委員、山下委員、吉田委員、米田委員）・ 高岡市 8 人（高橋市長、森田市民生活部長、笹島市民生活部次長、長澤男女平等・共同参画課長、柴田男女平等推進センター所長、中田係長、松本主任、中主事）・ 傍聴者 0 人
【 内 容 】	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 市長あいさつ<ul style="list-style-type: none">・ 日ごろから、高岡市における男女平等・共同参画の推進に格別なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。・ 第 2 次高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の取り組み状況について説明する。男女が互いにその人権を尊重し、一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮できる社会の形成のため、忌憚のないご意見を賜りたい。3 委員・市当局の紹介4 会長の選任<ul style="list-style-type: none">・ 委員の互選により会長（市田委員）を選任（2 期目）・ 会長あいさつ 皆様の協力のもとに審議を進めたい。5 副会長の選任 高岡市男女平等推進条例第 25 条の 4 に基づき大坂委員を副会長に指名6 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 進捗状況等について（事務局から説明）<ul style="list-style-type: none">・ 目標とする指標の推進状況【資料No.1】・ 高岡市男女平等推進プランの取り組みについて【資料No.2】・ 高岡市DV対策基本計画の取り組みについて【資料No.3】(2) 審議について<ul style="list-style-type: none">● 〈男女平等推進プランの取り組みについて〉◎ 会長<ul style="list-style-type: none">・ 資料 1 「目標とする指標の推進状況」についての質問・意見は。○ 委員<ul style="list-style-type: none">・ No. 8 「平日の 19 時まで開所が可能な放課後児童育成クラブの数」とあるが、そもそも 19 時までの開所は必要なのか。● 事務局<ul style="list-style-type: none">・ 現況は、常時 19 時までの開所が 2 クラブ、その他については、19 時までの対応を要望されなければ、定時で閉所している。

○委員

- ・放課後児童クラブに係わっているのですが、実際に利用者が少なかったり、夏休み中は利用予約があったのにキャンセルされたり、民間のサービスを利用されたりしている現況も解っている。これらのことを踏まえ、民間との共存も考えなければならない。

●事務局

- ・ニーズや状況等を把握していきたい。

○委員

- ・特別な支援が必要な児童の受け入れをお願いされることがある。その場合には、別に補助が必要となることから、受け入れられない場合もある。いろいろな児童を公平に受け入れなければならないが、現実には難しい。

○委員

- ・以前、「土曜日の学童保育は必要か」というアンケートを実施したことがあるが、必要とする人は多くなかった。理由としては、母親が学童保育の開所時間に合わせて非正規や16時頃で帰れる仕事を選んでいるという背景があると考え。女性活躍を、と言われてきていることからフルタイム勤務者が増えれば、学童保育のニーズは高まると思われるので、環境を整えておくことは必要である。

●事務局

- ・臨時の対応ができるように支援員を96名確保している。全ての地区での対応検討も必要。

○委員

- ・前年度の数値を下回った4つの指標（No. 1、No. 2、No. 15、No. 16）については、男女平等推進センターの役割に関係するものであるが、原因の調査をしているのか。

●事務局

- ・No. 1「審議会等の女性委員比率」とNo. 2「女性委員がいない審議会等の数」については、委員にお願いする人が限られてくることから難しいが、引き続き女性登用の働きかけを行っていく。
- ・No. 15「男女平等推進センターの利用者数」とNo. 16「男女平等推進センター講座における男性参加率」については、男性も参加しやすい魅力的な企画を考えていきたい。

○委員

- ・No. 3「ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定数」について、市全体の事業所数は。
- ・No. 4「市男性職員の育児休業等取得率」について、第1次の平成28年度実績の23.3%より低い20%以上に設定しているのはなぜか。

●事務局

- ・約8,000である。

※高岡市特定事業主行動計画「高岡市職員女性活躍プログラム」（平成28年4月～平成32年3月）において、育児休業等の取得率を男性は20%以上としている。

〔平成26年度実績8.7%及び国の「まち・ひと・しごと総合戦略」における目標数値13%を参考に設定したもの。〕

男女平等推進プラン第1次後期計画（平成24年度～28年度）では、平成22年度実績の13%を基準値とし平成28年度までの目標数値を25%に設定した。

しかし、同じ項目が計画により異なることは整合性が取れないことから、平成29年度からの男女平等推進プラン第2次で目標数値を変更したもの。

○委員

- ・JAの理事は男性が多い。「女性の声も届けてほしい」という思いから、2名の女性理事

を置いている。市の委員会等は男女平等が進んでいると思うので、性別に関係なく意見が言える委員会が増えればよい。

- ・高岡市のヘルスボランティアをしている。NO. 12「子宮がん検診の受診率」やNO. 13「乳がん検診の受診率」は高くなってきているが、目標値までには程遠い。糖尿病患者は、全国的にみて多い。早期発見、治療、予防には検診が重要であるが、より多くの人に検診を受けてもらうための取り組みは。

●事務局

- ・自治会やPTAに呼びかけはしているが、「若いから大丈夫」「忙しいから」という理由なかなか受診につながっていない。市民への意識改革の働きかけをしていきたい。

○委員

- ・小学校の学習発表会で、検診の重要性についてヘルスボランティアのブースを設け、啓発活動を行った。子どもたちも興味を示し、幅広い年齢層への啓発としてよい機会であった。

○委員

- ・No. 13 と No. 14 の数値には、勤務先で検診を受ける女性は含まれていない。市全体で検診を受けていない女性の割合とどのような人が受けていないのかを知りたい。

●事務局

- ・担当課（健康増進課）に確認する。
※高岡市では調査していないことから、全国健康保険協会富山支部及び県健康課へ確認。
両所でもその様な集計はしていないとのことで不明。

○委員

- ・No. 4 「市男性職員の育児休業等取得率」について、取得した期間はどれだけか。

●事務局

- ・育児休業等とは育児休業及び育児参加休暇のことである。
- ・対象職員 56 名中、育児休業 2 名、育児参加休暇 16 名（平成 29 年度実績）。
- ・育児休業取得者の 1 名は 4 か月弱、1 名は 7 日間程度取得。
- ・育児参加休暇は、最大 5 日間取得可能。詳細については、後程お答えする。
※平均 2 日間 2 時間 16 分。

◎会長

- ・資料 2 「高岡市男女平等推進プランの取り組みについて」についてのご意見等は。

○委員

- ・85 「男女平等市民委員会等の開催」の男女平等推進庁内連絡会議は、どのようなときに開催されるのか。
- ・以前、市と一緒に事業を行った際に男女共同参画への理解が浸透していないと感じたことがあった。庁内連絡会議という横断的な話し合いの場があるのであれば、各部署での施策事業の中においても、男女平等推進プランとの整合性を図ってほしい。
- ・「高岡市民の歌」について苦情処理の申し立てをした。委員の皆さまや市民の方々に関心をもってもらえればと思う。「高岡市民の歌」を作る時は庁内連絡会議で話し合われなかったのか。話し合われたならば、内容は吟味されただろうと思う。

●事務局

- ・庁内連絡会議は、本市における男女平等参画社会に向けた施策の推進を図るため開催しているものであり、市長以下、各部局長で組織している。この市民委員会開催前にも、昨年度の取り組み状況や今年度の予定等について報告し、いろいろな意見をいただいている。
- ・「高岡市民の歌」は、高岡を離れた方がふるさとを想う歌である。歌詞は公募により作ら

れた。

○委員

- ・高岡市では除雪オペレーターを養成しているが、女性の養成も考えてはどうか。

○委員

- ・オペレーター募集のチラシに「女性可」と記載してもよいのでは。
- ・市の土木関係にも女性が配置されるようになったが、もっと増やしてもよいのでは。

○委員

- ・女性防災士も、高岡市は他市と比較して少ない。

◎会長

- ・最近、全国的に土木関係に女性が増えている。女性向けの制服や清潔な簡易トイレを用意したところ、女性が急増したらしい。

●事務局

- ・除雪オペレーターは、女性も養成講座を受けることができる。
- ・市では、土木関係の他に女性消防士の募集、採用もしている。これらの分野についても女性の視点の重要性は理解している。

○委員

- ・男女平等は人権問題と深く係わることから、幼い時期から、広い意味での人権の教育が必要である。
- ・49「多様な性・生き方に対する理解の浸透」の性的少数者に対する理解促進は、46「小中学校における人権教育・福祉活動の推進」の取り組みの中で実施できるのではないか。

●事務局

- ・今後、関係課とも考えていきたい。

《DV対策基本計画の取り組みについて》

◎会長

- ・資料3「高岡市DV対策基本計画の取り組みについて」についての質問・意見は。

○委員

- ・今後の取り組み2(2)「学校等における教育・啓発」の若い世代への啓発として実施されている出前講座における成果や中学生の反応についての把握は。

●事務局

- ・講座終了後の生徒と先生へのアンケートでは、概ね好評を得ている。分かりにくかった等いただいた意見についてもセンターとデートDV啓発チームで各校でのふりかえりをしながら改善への検討し、次の講座に臨んでいる。

○委員

- ・子どもの視点での感想は新たな発見につながると思うので、本委員会でアンケート結果を開示してほしい。

○委員

- ・今年度のEフェスタ(9月1日～8日)でも様々な団体によるワークショップが行われる。7日には、アプローチ(県男女共同参画推進員高岡連絡会の推進員OBで組織)が、中学校で実施しているデートDV等予防啓発講座を行う。是非、体験していただきたい。

○委員

- ・講座の内容を簡単に教えてほしい。

○委員

- ・講座の前半では暴力について学び、「暴力は絶対にしてはいけない」ということを理解してもらおう。後半は、「アイメッセージ」を使って、ロールプレイを通して暴力に頼らないコミュニケーションの取り方を知ってもらおう。実施後のアンケートをみると、子どもたちの心には響いていると感じる。

○委員

- ・今後の取り組み4(2)「DV対策関係課での相談の実施」では、高齢介護課での相談件数が多いが、高齢介護課にDV相談専門の職員がいるのか。

●事務局

- ・専門の職員はいない。DVが疑われる場合は、男女平等推進センター相談室につながる。関係課会議を年1回は必ず開催し、情報を共有しながら日頃からの連携も図っている。

○委員

- ・今後の取り組み14(5)「加害者対策のための連携」の具体的な取り組みは。

●事務局

- ・加害者へのアプローチは、大変難しい。先般、私どもが開催したDV対策関係機関連絡会議でも加害者への対策について話題となったが、妻と別れたくないという思いだけで更生プログラムを受け、「更生した」というお墨付きだけを求めDVは繰り返される、という場合もあることを聞いた。加害者対策には、本人の心の問題が大きく占めることから、非常に難しいが、全国での取り組みなどを調査しながら、検討していきたい。具体的な更生プログラムの作成等には至っていない状況である。

○委員

- ・加害者は、自分が加害者であるという認識があるのか。

●事務局

- ・加害者から「暴力を振るってしまう。どうしたらよいか。」との相談もあったとは聞いているが、ほとんどは自分が加害者だという認識は持っていない。

○委員

- ・DVには言葉の暴力も含まれるのか。

○委員

- ・含まれる。「一番つらいのはモラハラだ」という被害者もいる。

◎ 会長

- ・他にご意見等が無いので、議事について終了する。
- ・市当局においては、本日各委員から出された意見・提案等を踏まえ、今後の各種施策・事業の推進に努めていただきたい。

●事務局

- ・本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了する。

[以 上]